

企業を育て 地域を伸ばす 商工会議所

NO.135
2006 9・10 はんえい

発行・編集の京都商工会議所中小企業経営相談センター／〒604-8106 京都市中京区島丸御池南東角 アーバネックス御池ビル西面3階 TEL075-212-6460



※本所では、M&A、事業継承等に関する相談を受付けています。

TEL075-212-6470

本所は、七月十四日、中堅・中小企業のM&A事業で実績のある㈱日本M&Aセンター情報開発部の東雅也副部長を講師に招き、中小企業の「M&A市場」の活用を考究するセミナーを開催した。本セミナーは、本所が八月から実施している小規模事業者向けの事業継承支援事業のPRを兼ねて行われたもので、東副部長からは、「中小企業の事業継承とM&A」を中心とした三十余名の出席者からは、不動産売買との違いなどについても活発な質問があり、有意義なセミナーに終始した。

また、M&Aを活用して売却した場合とM&Aを活用して売却した場合の比較についても具体的に数字を交えた三十余名の出席者からは、不動産や薬局の店舗展開を手がける企業が買取した事例等をわかりやすく紹介された。また、廃業した場合にM&Aを活用して売却した場合の比較についても具体的に数字を交えた三十余名の出席者からは、不動産売買との違いなどについても活発な質問があり、有意義なセミナーに終始した。

本所では、平成十五年の同志社大学を皮切りに、毎年大学にシニアアドバイザーや経営指導員等を派遣して学生の創業を支援するため個別相談会を開催している。本年度も七月七日に京都大学で開催し、学生や研究員などを計五組から相談を受け、事業計画書の選定、資金計画などの指導を行った。



本所では、平成十五年の同志社大学を皮切りに、毎年大学にシニアアドバイザーや経営指導員等を派遣して学生の創業を支援するため個別相談会を開催している。本年度も七月七日に京都大学で開催し、学生や研究員などを計五組から相談を受け、事業計画書の選定、資金計画などの指導を行った。

このたび、中小企業の経営安定化に向けて、商工会議所や商工会の経営指導を活用した新たな支援制度が創設されました。これは、府内中小企業者が、京都府・市の制度融資（再生支援融資を除く）を利用される場合、現行の保証料率を〇・一〇・三%引き下げ、企業側の負担軽減を図るもので、関係機関が連携して、中小企業の体質強化を支援します。この機会にぜひご利用ください。

今後は、十月に立命館大学、龍谷大学、十一月に同志社大学、京都産業大学で同相談会を開催する。

マル経 資金融資

小規模事業者のための
経営改善資金調達制度

無担保・無保証・低金利（手数料無料）

融資限度額
550万円

融資の条件

- 融資限度額500万円（設備・建物を併せて限度額）
- 返済は元金均等月賦返済（残高方式で、利息は毎月算出）
- 信用保証協会による保証不要
- 融資限度額の範囲内で、マル経の借り換の利用OK
- 返済期間は、設備：7年以内 滞納：5年以内（いずれも6ヶ月以内の期間も可）
- 利率一年2.00%（平成18年9月13日現在）
- *ご相談の内容によっては、ご希望に添えない場合があります。

利用の対象

- 企業員数が20人以下（商業・サービス業では6人以下）の事業者の方（ただし、法人役員、家族役員、パートは除く）
- 以前から商工会議所の経営指導を受けている方
- 所得税・法人税・事業税・住民税を完納している方
- 京都市内で、最近1年以上営業している方

融資環境変化経営改善貸付 へんけい貸付

金利・返済期間等はマル経と同様です。

マル経融資と併せて1,000万円までご利用いただけます。ただし、貸付条件については一部制約があります。詳しくは相談窓口でお尋ねください。（放送期間は平成19年3月31日まで）

ご相談はすべて
無料です■お問い合わせ・ご相談
京都商工会議所 中小企業経営相談センター

事業所のある行政区の各支所へご相談ください。 本部：075-212-6460

融資限度額
450万円

融資保証料率を0.1~0.3%引き下げ

いきいき経営改革サポート制度
(商工会等連携経営改革支援制度)
がスタートしました。お問い合わせ
…京都商工会議所中小企業経営相談センター
TEL 075-212-B465

このたび、中小企業の経営安定化に向けて、商工会議所や商工会の経営指導を活用した新たな支援制度が創設されました。これは、府内中小企業者が、京都府・市の制度融資（再生支援融資を除く）を利用される場合、現行の保証料率を〇・一〇・三%引き下げ、企業側の負担軽減を図るもので、関係機関が連携して、中小企業の体質強化を支援します。この機会にぜひご利用ください。

お問い合わせ
…京都商工会議所中小企業経営相談センター
TEL 075-212-B465

このたび、中小企業の経営安定化に向けて、商工会議所や商工会の経営指導を活用した新たな支援制度が創設されました。これは、府内中小企業者が、京都府・市の制度融資（再生支援融資を除く）を利用される場合、現行の保証料率を〇・一〇・三%引き下げ、企業側の負担軽減を図るもので、関係機関が連携して、中小企業の体質強化を支援します。この機会にぜひご利用ください。

専門相談のご案内

小規模事業者の皆様の経営上のご相談に、各専門家が適切なアドバイスをします。
相談は無料、秘密は厳守致しますので、お気軽にご利用ください。

◆法律

取引上のトラブル
手・売買金回収、契約・登記、
金銭貸借、不動産売買など、そ
の他交通事故、相続、保証人等
の法務問題。◆不動産関係・
資産運用不動産の資産価値や公的評価
を参考に、収益利潤の中で
資産価値を高める裏付け方法など、
実践する秘訣を解説します
ながらアドバイス。

◆経営

財務、労務、生産管理、マーケ
ティング、情報化など、

◆店舗運営管理

外装（看板、ショーケイン）、
内装計画、商品陳列、販売、色
彩、POP各種表示、その他店
舗の活性化や顧客の洗込アップ
の方法など。◆共済・過年移行・
退職金準備・
保険見直し・
賞金関係平成24年3月31日に廃止される
「過格過年金」の制度終了概
要、過渡会期の対応、共済会に
おまかせなど。

■各種専門相談日程

相談分野	時間	相談日	相談場所	お問い合わせ
法律	午後1時～午後4時 受付は午後3時30分まで	毎週日曜	本部	京都商工会議所 中小企業経営相談センター 本部 TEL 075-212-6480 若狭支所 TEL 075-811-7085
不動産関係・ 資産運用	午後1時～午後4時 受付は午後3時30分まで	毎週日曜	本部	京都商工会議所 不動産部門 TEL 075-212-6480 若狭支所 TEL 075-811-7085
税務	午後1時～午後4時 受付は午後4時45分まで	毎週日曜	本部	京都商工会議所 税務部門 TEL 075-701-0349 若狭支所 TEL 075-314-8771
共済・過年移行・ 退職金準備・ 保険見直し・ 賞金関係	午後1時～午後4時30分 受付は午後3時30分まで	毎週日曜	本部	京都商工会議所 共済部門 TEL 075-701-0349 若狭支所 TEL 075-314-8771

経営安定特別相談事業 経営活性化セミナー

●こんな時どうしますか。

「決算書を提出したがどの点をチェックされるのか？」

「融資を受けるには何が必要か？」

「企業の格付けとは？」

「起業したいが自己資金はいくら必要か？」等々。

●金融機関依存型経営は一時しのぎで乗り切れない時代が来ています。
この機会に是非一度ご聴講しては如何でしょうか。

開催日時

11月15日(水)
14:00～16:00

会場

京都商工会議所 教室(2F)
[地下鉄「丸太町」駅6番出口すぐ]

定員

120名(先着順)

※定員になり次第締め切らせていただきます。

申込・お問い合わせ先

京都商工会議所
中小企業経営相談センター
「経営活性化セミナー」係
TEL 075-212-6434
FAX 075-256-9743
E-Mail soudan@kyo.or.jp

中小企業のための ホームページコンテスト京都2006

参加
無料!!

審査委員特別賞

数点

デザイン・技術・ビジネス(B to B・

B to C他)・国際色等

さまざまな特徴をうまく生かしたサイト

を選びます。

審査基準

操作性・創造性(独創性)、

デザイン性、

コンテンツ、更新・継続性、eコマース

その他の項目について審査します。

応募資格

京都府内に事業所を有し、応募時点から

2007年3月31日までの間、web上で広く

公開されているホームページを開設して

いる法人企業、商工業関係団体、個人商

工業者。法人企業については中小企業基

本法に定める中小企業に限ります。

審査発表

応募選定および入賞事業所に郵便

などで通知します。また、最終審査結果発

表後、主催者ホームページ上において公

開します。

お問い合わせ

京都商工会議所 滋賀支部

TEL 075-611-7085

URL http://www.kyo.or.jp/kyoto/

E-Mail hp-contest@kyo.or.jp

※ご応募にあたっては、ホームページの応募要項を
ご覧ください

NEWS FLASH FROM BRANCHES



京都商店連盟（早瀬善男会長）は、今年も市民やサンガファンに商店街を身近に感じてもらうために、八月十二日の西京極ホームでの京都バーブルサンガ対戦（午後七時キックオフ）を第二回「商店街デー」と位置づけ、昨年に引き続い多彩なイベントを繰り広げた。

試合開始前に西京極スタジアム総合案内所近くで行われた交流イベントでは、商店街応援歌やサンガ応援歌でおなじみの大奈さんによるミニコンサートをはじめ、和太鼓や大道芸が演じられ、今回は、商店街PRコーナーの設置やフランクフルトやピール、ゲームコーナーなどの出店もあり、京都の商店街を広く来訪者に印象づけた。また、イベントの中でサンガ選手三名がかけつけ、インタビューやサイン会に応じ、試合前の応援ムードを盛り上げた。さらに試合直前には同連盟からサンガへ激励記念品が贈呈された。

試合は一対四でガンバ大阪に敗れたが、今季最多の一万六千人を超える観客が見守る中、ハーフタイムには商店街連係者約三百名が一齊に応援フラッグを振り、場内アナウンスとともに、電光掲示板に「京都商店連盟、応援」の文字が表示され、「商店街デー」をアピールした。

同連盟は、これから多くの商店街でサンガフラッグを掲げることなどを、サンガ連携して、まちの販わいづくりを推進していく。

本部

今年も元気に開催
第二回「商店街デー」

京都商店連盟

第五回・新京極映画祭
いのち輝く'LIFE is coming back'

新京極商店街振興組合



「第五回・新京極映画祭」のテーマは「いのち輝く'LIFE is coming back」として、スクリーンに映る様々な人生、生と死、再生への願いと今を生きることの大切さ、今生きていることの素晴らしさなどを題材にした映画を上映する。

プレイベン（九月十七日、於・京都文化博物館別館ホール）を皮切りに、特集上映会（十月二十一日～二十七日、於・新京極シネラリーベル）、名作鑑賞会（十一月十六日、於・MOVIX京都）を実施し、同時開催の「京都映画祭」をはじめ様々な外部企画との連携により、買う。食べる。だけではない繁華街・新京極の魅力を発信する。

お問い合わせは、新京極商店街振興組合（☎075-5223-2426、月～金 十時～十七時）まで。

HP <http://www.shinkyogoku.or.jp/>

地域フラッシュ

NEWS FLASH FROM BRANCHES

八月の花嫁&花婿

袖宮道商店街組合

（太田節子会長）では、「八月の花嫁&花婿」と題し、同商店街の会員店舗や協賛企業が力をあわせ、事情があり式を挙げていないカップルを広く一般から募集して、

八月二十八日に結婚式をプレゼントした。



今回選ばれた幸運なカップルは袖ヶ浦市在住の佐藤厚臣さん・永子さんご夫妻で、青森県で暮らす母親に花嫁姿を見せるため、友人の勧めで応募した。お二人には来年亦赤ちゃんが誕生し、また市営住宅にも当選するなどおめでた続きで、その上念願の結婚式も挙げられて喜びもひとしおとのこと。当日お二人は貸衣装にて記念撮影、教会での挙式、人力車でパレード、ホテルで宿泊などの結婚式一式と記念品をプレゼントされ、親族・友人そして商店街の人々からの大盛況を受けた。

「十一月には岡崎界隈の写生会、岡崎周辺のガイドブック作り、教会での落語会など、今後商店街では地域の人も観光客も楽しめる面白い催しがあるので、ぜひ皆さん遊びに来てください」と熱心に語る太田会長はPRに余念がない。これからも同商店街組合では一味違った行事が次々に開催される。

「伏見る人形」についてのお問い合わせは、袖荷見人形のPRや出店の手伝いに駆けつけ、午後六時の開場と同時に地域から大勢の人たちが訪れ、大変な賑わいであった。

当日は、伏見工業高校の生徒たちも「伏見る人形」のPRや出店の手伝いに駆けつけ、午後六時の開場と同時に地域から大勢の人たちが訪れ、大変な賑わいであった。

同商店街では、伏見人形のPRと共に商店街の活性化につなげたいとの思いから今回商品化に乗り出した。



京都の伝統産業である京友梅・京小紋。近年これらの型紙を彫刻する技術者の減少や後継者不足が深刻な問題となつており、業界では後継者育成と技術保存の必要性に迫られている。

平成十七年度、京都

嵯峨芸術大学と京都染色型協同組合（谷口尚之）は、型紙彫刻用の「伏見る人形」をモデルにして、地元の伏見工業高校卒業デザイン科の生徒が考案したぬいぐるみの人形で、安産や商売繁盛などを願う十四種類がある。

同商店街では、伏見人形のPRと共に商店街

新しい名物
「伏見る人形」誕生

袖荷見人形

新規事業

京都の伝統産業である京友梅・京小紋。近年これらの型紙を彫刻する技術者の減少や後継者不足が深刻な問題となつており、業界では後継者育成と技術保存の必要性に迫られている。

京都染色型協同組合のコラボレーションにより、「京友梅着尺団」を型紙彫刻でもつとも高度な技術を使って彫刻し、そのはじめから完成までの工程をハイビジョンデジタル映像にて保存するデジタルアーカイブ事業を行った。当時、「事業者を対象にした技術のハイビジョンデジタル映像化計画」ということで、事前に簡単なデモテープを大学関係者に見せた時に、型紙彫刻に使用する「小刀」を巧みな使いで回転させる様子が、あたかもダンスをしているかのように見えたところから担当の先生が“DANCE OF KNIFE PROJECT”と名付け、本プロジェクトが始まった。この映像は、同組合でも彫刻技術者の研修に耐えうる最高の技術を有する職人による実演であり、画像は、高精細デジタル画像データとして保存されている。次段階として、この型紙を使って実際の網に染色し、最終的に着物になるまでのすべての工程をハイビジョンにより映像化することができます、染型染色問連技術者にとってその価値は一層大きなものになると期待されている。

京都染色型協同組合

ハイビジョンで保存
ハイビジョンで保存

京都染色型協同組合

京都の伝統産業である京友梅・京小紋。近年これらの型紙を彫刻する技術者の減少や後継者不足が深刻な問題となつており、業界では後継者育成と技術保存の必要性に迫られている。

平成十七年度、京都

嵯峨芸術大学と京都染色型協同組合（谷口尚之）は、型紙彫刻用の「伏見る人形」をモデルにして、地元の伏見工業高校卒業デザイン科の生徒が考案したぬいぐるみの人形で、安産や商売繁盛などを願う十四種類がある。

同商店街では、伏見人形のPRと共に商店街

主な事隔除施方法において実行すべき具体的対策とメリット&デメリット

① 現業内承認	② 後輩等への承認／外部から重い入れ	③ M&A
1.後輩者の理解 ①事業承継計画の公表 ②經營体制の整備 2.後継者教育 ①社内での教育 ②社外教育セミナー 3.株式・配当の分配 ①株式券売状況の把握 ②財産分割方針の決定 ③生前贈与の検討 ④遺言の活用 ⑤会社法の活用 ⑥その他の手続の検討	1.後輩者の理解 ①事業承継計画の公表 ②經營者等の抵抗の緩解 ③經營体制の整備 2.後継者教育 ①社内での教育 ②社外教育・セミナー 3.株式・配当の分配 ①後継者への經營権集中 ②經營終止の活用 ③MBO ^⑨ の検討 4.個人保証・担保の処理	1.M&Aに対する理解 2.仲介機関への相談 3.会社売却価格の算定と会社の実力の磨き上げ 4.M&Aの実行 5.ポストM&A
◎内外の関係者から心理的に受け入れられやすい。 ◎後継者を早晩に決定し、長期の問題期間を設ける。 ◎株式の方法と比べて、後継者と經營の分離を図りやすい可能性が高い。	◎会社の内外から広く候補者を求めることができる。 ◎後継員に承認する場合は、經營の一體性を保ちやすい。	◎身近に後継者としての適性者がいない場合でも、広く候補者を外部に求めることができる。 ◎親オーナー経営者が会社全体の利益を獲得できる。
◆組織内に、經營能力と意欲がある者がいるとは限らない。 ◆後継人が複数いる場合、後継者の競争・競争者の集中の困難性。	◆就職内承認と比べて、後継者から心理的に受け入れられない場合がある。 ◆後継者候補に株式取得等の資金力が弱い場合が多い。 ◆個人保証・担保の引き継ぎ等の問題。	◆承認の条件(監査員の選用・個人等)を満たす手を見つけるのが困難。 ◆經營の一體性を保つのが困難。

＊主にシート・バイ・アワード（seating-and-buy-out）の際で「新規による企画賞賛」のこと。企画賞賛の方針の1つで、企画賞賛の実績として、第一回～第10回の「企画賞賛」を受賞した。

(B) 従業員などへの承認／外部からの高い入れ

引先の理解を得るのが容易」「事業を成長させることが可能」という回答が上位を占めた。中小企業においては親族を選んだほうが、心情的にステークホルダーの理解を得やすいのかもしれない。また、後継者を早期に決定できるので、「帝王学」を身につけさせることも可能となる。一方で、兄弟など複数の後継者候補がいる場合はうまく事業承継を行わなければ、経営権の不安定化や保有資産の分散を招いてしまう恐れもある。将来の不安要素を排除するためにも、後継者以外の親族が今後どのように経営に関わるのか、また財産等の分配の公平性をどのように保つのかなど、十分な配慮を心がける必要がある。

© M&A

て働いているかなど、経営安定のための必要な情報をつけやすいといえる。反面、承継には株式取得資金の確保や個人債務保証の引き継ぎなど、一定の資本力が必要なことも確かだ。一方、外部から後継者を雇い入れる場合は、取引先や金融機関などから招聘するケースが目立つ。優秀な人材を幅広く求めることが可能なので、新規事業の展開、経営の建て直しなどへの手腕も期待できるだろう。また、どちらの場合も、債務超過企業の経営を引き継ぐ場合は、業績回復に向けた後継者の強い決意と意欲が求められる。いずれにせよ、後継者候補が会社全体をしつかり把握することが重要になる。

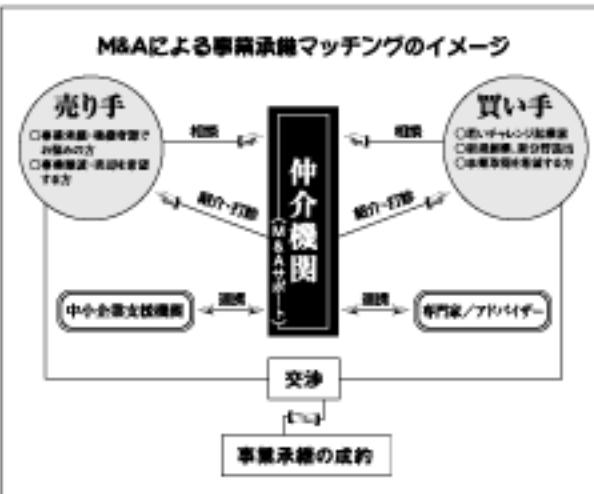
事例紹介

CASE 1

脱臭機製造・販売会社の場合
自社ならではの強みを引き上げて付加価値を向上

まあよくBCP図を読まぬ内社長は、病院で使用す

る脱税機の製造・販売を一人で行っている。取引先に迷惑をかけたくないという気持ちが強く、できれば誰かに事業を譲りたいと考えるようになった。だが、親族である一人娘には会社を継ぐ意思はない。社員もいらないため渋湯な事業承継は難しい状況。そこでM&Aに着目。当時、会社の年商はわずか1,000万円から2,000万円程度。利益も赤字ラインを行ったり来たり……。本当に売却が可能かどうか半信半疑だったが、同社がこれまで培ってきた病院との深い「パイプ」が高く評価され、10社以上の企業から問い合わせが舞い込んだ。中には、新たに販路を求める上場企業なども含まれていた。N社長は最終的に、より強い関心を示してくれたA社への営業譲渡を決め、最大の望みだった顧客病院との取引継続を実現することができた。また、譲渡と同時に顧問契約を結び、今までの知識・経験を生かしながらA社の事業発展に尽力している。N社長の会社は、決して規模も売り上げも大きくなかったが、他社にはない強み（販路）を磨き上げることで、会社の付加価値が正しく評価されたのだろう。



3
M&Aの特徴

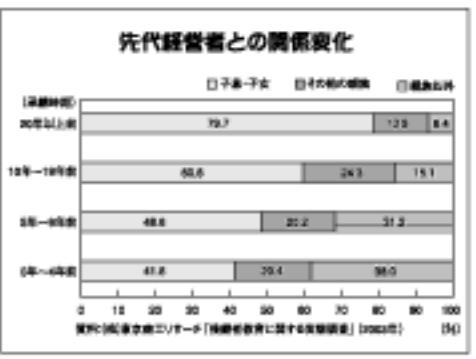
卷之三

◎ 采訪日記

2 事業承継の主な方法とその内容

④ 家族内承継

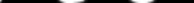
時的な中継ぎとして配偶者が事業を引き継ぐ場合などがある。「中小企業白書」によると、親族を事業承継者に選んだ理由として「役員・従業員・取



*M&A (Mergers and Acquisitions)
M&AはMergers(合併)and Acquisitions(買収)のこと、「企業の合併と買収」となりますが、通常は株式の持ち合いや合併会社の設立などを含めた「資本の移動をともなう提携」のことを指します(近年、M&Aというとその狭義である「企業買収」のみが注目

され、そのためマイナスイメージで捉えられるケースも多いのですが、本特集では元々の意味で用いています)。

特集 スムーズなバトンパスのために

中小企業の事業承継を今から考える! 

今まで育ててきた会社をいかに次世代に引き継いでいくか……。中小企業にとって、スムーズなバトンパスは喫緊の課題となっている。だが、後継者が見つからなかったり、事業承継に失敗し、経営を不安定にさせてしまうことも少なくない。地域経済を支える中小企業の資産を未来に伝えていくことは、経営者の使命のひとつでもある。今回は、親族内承継やM&Aによる承継など、さまざまな事業承継の方法にスポットを当て、円滑に事業を引き継ぐためにはどのようなことに留意し、検討を進めるべきなのかを考えてみる。

参考資料：「事業承継ガイドライン」（事業承継協議会・事業承継ガイドライン検討委員会策定）／『2006年版中小企業白書』（中小企業庁発行）

1 事業承継文書・計画の必要性

中小企業にとって、最も一般的な事業承継の形といえるのが親族内承継だろう。経営者の子どもや娘婿、あるいは子どもが成人するまでの間の承継が求められる。いずれにせよ、後継者候補をしつかり把握することが重要になる。

日本経済の基盤を支えているのは、中小企業であることは言うまでもない。他はないオンライン・ワーゲンの優れた商品・技術を有している企業も多く存在そのものが地域社会の発展にとって必要不可欠となっている。一方で、経営者の高齢化が進み事業の承継問題もクローズアップされている。平成十三年に中小企業庁が実施したアンケート調査によると、事業を承継するにあたり、後継者の確保など何らかの問題を抱えていると回答した企業は四割にのぼった。経営が順調でない企業経営者による、親族が事業承継を辞退するためやむを得ず廃業を選択する、というケースも少なくない。また、中小企業の多くを占める同族会社では、経営者が代替わりするとともに、親族間の利権争いが表面化したり、株式が分散するなどして、経営が不安定になる事例も数多く見られる。

東京商工リサーチの調査では、なるべく早い時期から準備を進めた企業ほど、事業承継がスムーズだったという結果が出ている。例えば、親族間で後継者がいる場合、どのように社内業務を整理してもらうのか、リーダーシップの確立はどうなるか。また親族外から後継者を選ぶのであれば、ワークショップ（社員・株主など利権関係者）との融和をどういう形で進めていくかなど、十分な時間をかけて検討すべきだろう。

自分の子どもに事業を引き継いでいる企業は全体の四一・六%、一方で親族以外も三八%に達す

など、数年前に比べると事業承継の形は変化しつつある。現役で頑張っている経営者にとっては、まだ遠い将来の話だと思うかもしれないが、事業承継はいずれ取り組まなければならない問題だ。せっかく育てた企業の資産（商品・技術・サービス・地域貢献など）を次世代に伝え、さらに発展させていくのは経営者としての社会的責任でもあると考えると、円滑な事業承継に向かって、いま一度認識を新たにする必要がある。まずは、「自社を取り巻く状況（経営資源・リスク・所有資産・後継者の有無など）」を正確に把握し、適切な事業承継のあり方を探っていく。このようなことは、今から実行しはじめても決して早過ぎることはない。

京扇子には伝統の魅力が凝縮されているんです。

——扇や 半げしょう／雑貨販売（京扇子販売）

京都を代表する花街・宮川町にあるお茶屋だった建物をそのまま生かした京扇子専門店。「日本の伝統文化を皆さんに知ってほしいと思ったんです」と店主の西野公子さん。暖簾を分けて、町家ならではの情緒漂う店内に足を踏み入れると、金銀を施された扇り扇や舞扇、オリジナルの持ち扇など数百種類のアイテムが並べられている。いずれも、公子さんのご主人で伝統工芸士の西野増夫さんが渾身の力を込めて作った逸品で、観光客などが「京都らしい土産物を」と記念に買い求めていくことが多いという。

「気軽に立

ち寄ってもらえるような工夫をしています」と公子さん。お茶屋独特の雰囲気を生かしたさまざまな“体験”を提供しているのも魅力の一つ。扇に好きな文字や絵を描いて自分だけのオリジナル作品が作れる「絵付け・箱押し体験」、的に扇を投げて的と扇の落ちた形で得点を競う「投扇興体験」など、舞妓さんとともに楽しめるプランも用意。よそではお目にかかるサービスが好評を呼んでいる。「扇



子に興味をもってもらえたらいいんです。これからも京扇子の素晴らしさを発信し続けます」。公子さんの明るかな表情がとても印象的だった。



扇や 半げしょう
宮川町のお茶屋をそのまま生かした京扇子の店。さまざまなオリジナル扇子のほか、扇の絵付けやお座敷ゲームやオーダー扇子作りも体験できる。
DATA
京都市東山区新宮川町通松原下ル西御門町
440-13
TEL 075-525-6210
URL <http://www.hangesho.com/>



小規模事業者向

京都商工会議所の「事業継承支援」のご案内



今すぐ譲渡をお考えでない方、ご自分の事業にどのくらいの価値があるのかご興味のある方など、どなたでもお気軽にご相談ください。

京都商工会議所 京都・ビジネスモデル推進センター
TEL.075-212-6470 FAX.075-212-6871 e-mail:mcmp@kyo.or.jp

事例紹介

CASE 2
和菓子製造・販売会社の場合
IT分野での広告戦略を武器にブランド力を拡大

K社長の会社はオリジナル和菓子の製造・販売を手がけ、本店のほかに2店舗のFC（フランチャイズ）を構えている。かつては行列が絶えないほどの繁盛店だったが、市場競争が激化したため、最近では苦戦を強いられている。創業者であるK社長は和菓子も現地に入れたが、同社の商品は觀光客興を目標とする地域の名産として根付いていて、社会的な責任からも事業を引き継いでもらうことが望ましかった。そんなとき同社が持ってきた“香板”に注目し、M&Aによる事業譲渡を希望したのがT関連企業のW社。新しく店舗型の事業展開を計画していたことに加え、その地域ならではの商品をインターネットで全国的に販売していくことが想いがあった。W社にとって、K社長が育てたオリジナル和菓子のノウハウとブランド力、商品力が手に入ることは非常にメリットが大きい選択といえた。K社長は本店の営業とFC本部の権利をW社に譲渡し、自身は会社顧問として経営のアドバイスなどを行っている。IT分野での広告力と多彩な戦略という強力なパックアップにより、さらなるブランド強化に結びついた好事例だろう。

M&Aを行うためには、さまざまな専門知識が必要となる。まずは、地域の商工会議所や会社の顧問弁護士・税理士・金融機関など、信頼できる仲介機関に相談することをおすすめする。同現時点では会社の価値がどれくらいあるのか試算すれば、改善すべき点・伸長すべき点などが見えてくるだろう。

式に変更される）、④営業譲渡（自社が行っている事業（営業資産）そのものを譲渡する方法）など、いくつかに分かれています。それぞれに特徴がある。例えば「株式譲渡」は手続きが比較的簡単で、株主本人（売り手）に対する対価が入ってくるので、創業者利益を確立しやすい方法といえる。また「営業譲渡」は、譲渡の対象を一部に限定することで買い手とのマッチングを容易にしたり、手元に残したい資産を切り分けることができる。どのような方法を選ぶにしても、自社の実力を磨き、買い手が魅力的だと感じるようなコアコンビタンスを用意しておくべきだ。会社の規模や売り上げが大きくななくても、これまで培ってきた技術力やブランド力、顧客、広報戦略などが評価されることも多い。M&Aによる事業承継を考えているのなら、現時点で会社の価値がどれくらいあるのか試算すれば、改善すべき点・伸長すべき点などが見えてくるだろう。

債権や不適切な会計処理などが発見されれば、却値格の修正が行われたり、場合によっては契約が破棄されることもあり得る。いずれにしても、M&Aによって事業承継が達成できればそれで終わることではなく、お互いの企业文化をうまく融和させ、経営統合をスムーズに進めていく視点を持つことが求められるだろう。

●政治経営の苦難を認めた「貢献度要」に、「創業と守成、いずれが難きや」という文言がある。創業することはそれほど難しくない。経営をいかに安定させ、次にバトンパスしていくか……リーダーとしての手腕が試されるのは、この「守成」においてである。特に、企業（経営）と事業（所有）が密接に関連していることが多い中小企業では、事業承継が円滑にいかず、相続問題に発展したり業績を悪化させるケースも存在する。事業を引き継いでいくことは、経営者個人の問題ではなく、会社を支えるさまざまなステークホルダーの利益や生活を守ることにつながるのだと言識したい。

●その会社の業態・規模・経営内容などによって、さまざまな事業承継の形がある。「これまで事業承継は「親から子へ、子から孫へ」という考え方が一般的」となる「小規模事業者向・京都商工会議所の事業継承支援」のお問い合わせ先など詳細について、本誌「はんえい」七ページ下段にも掲載しておりますので、併せてご覧ください。



HANEI EYES

今こそ、事業承継のチャンス到来！